

# 会員手続き担当者様へ

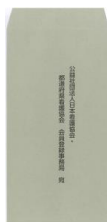
# 入会/変更手続きに必要な書類等と手続きについて (ご案内)

## ① 入会申込書



新規入会(会員情報変更時)に使用する未記入の用紙。

## ② 返信用封筒(グレー)



施設で取りまとめるための封筒。宛名がないため 郵送不可。

## ③ 送付状



施設で取りまとめた封筒に必ず添付。協会HPよりダウンロード可能。

## ④ 梱包用品

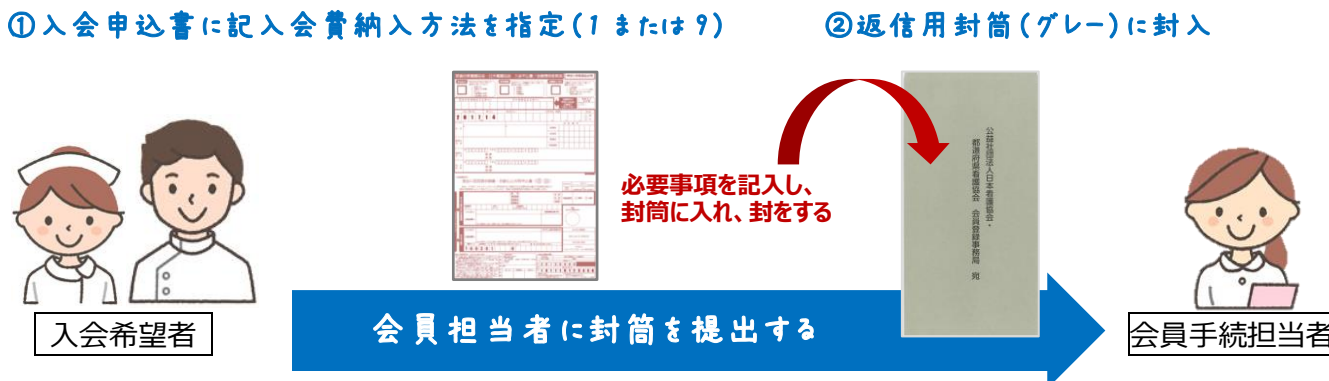


段ボールや封筒など発送数に合わせて施設にて準備。

### STEP1 入会申込書/会員情報変更届 と 返信用封筒(グレー) を入会希望者に配付する



### STEP2 返信用封筒(グレー) を回収する



### STEP3 返信用封筒を取りまとめて、日本看護協会(事務委託会社)に郵送する



【送付先】 〒206-8790 日本郵便株式会社 多摩郵便局 私書箱第21号  
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会 会員登録事務局 宛

### STEP4 会費の納入

#### ●施設で取りまとめて銀行振込の場合

会員手續担当者



年会費の取りまとめ

施設用 WEB で  
会費納入対象者の特定  
※別途ID申請が必要です



年会費納入  
(専用口座)  
※

【重要】  
施設用 WEB での手続きが完了するまで、入金消込がされません！  
手続きができない等の場合は、必ず千葉県看護協会までご連絡ください！

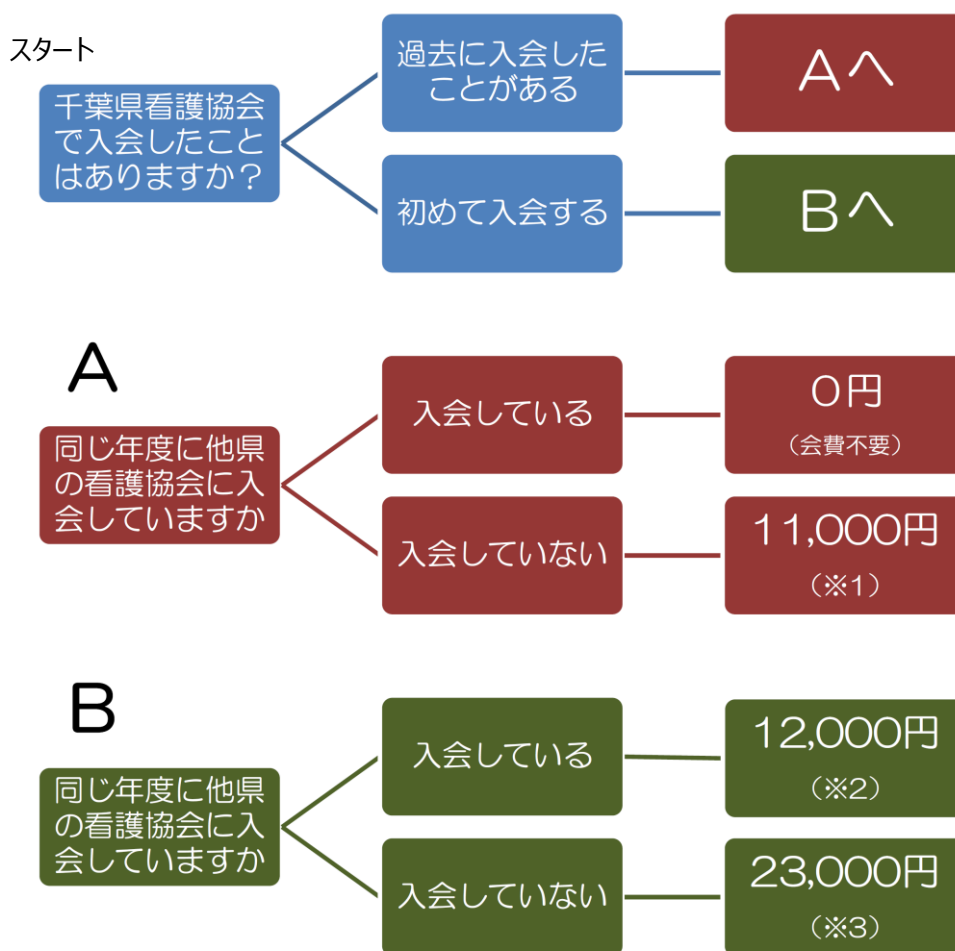
※専用口座は施設用 WEB で確認できます！

●口座振替の場合…指定した口座より自動引き落とし。毎月15日頃まで到着分は翌27日引き落とし

## 会費について

	入会金	年会費 (千葉県看護協会)	年会費 (日本看護協会)	合計
新規 ※3	12,000 円	6,000 円	5,000 円	23,000 円
継続・再加入 ※1	不要	6,000 円	5,000 円	11,000 円
同一年度他県入会手続済 (千葉県入会歴なし) ※2	12,000 円	不要	不要	12,000 円
同一年度他県入会手続済 (千葉県入会歴あり)	不要	不要	不要	不要

ご自身の入会区分が分からない場合は、以下の簡易チェック表をご覧ください。



\* 年度途中のご入会でも年会費は変わりません。

\* 入会金は千葉県での入会金となります。

過去に他県で入会金を納入済みであっても千葉県で初めてご入会の場合は、入会金が必要となります。

\* 千葉県看護協会のみ、日本看護協会のみのご入会はできません。

【入会・会員手続きに関する問い合わせ】

公益社団法人千葉県看護協会 総務課 ☎ 043-245-1744